

補修業務一覧

補修業務名称	R 8	R 9	R10	R11	備 考
1 定山溪中継ポンプ場 No. 1 水位計補修業務	○				補修業務仕様書 1
2 定山溪中継ポンプ場 No. 2 水位計補修業務		○			補修業務仕様書 2
3 定山溪水再生プラザ No. 1 スカムタンク用液位計補修業務			○		補修業務仕様書 3
4 定山溪水再生プラザ空気圧縮機補修業務				○	補修業務仕様書 4
5 その他補修業務	○	○	○	○	

仕 様 書

1. 業務名

定山溪中継ポンプ場 No. 1 水位計補修業務

2. 業務内容

内訳書, 図面の通り

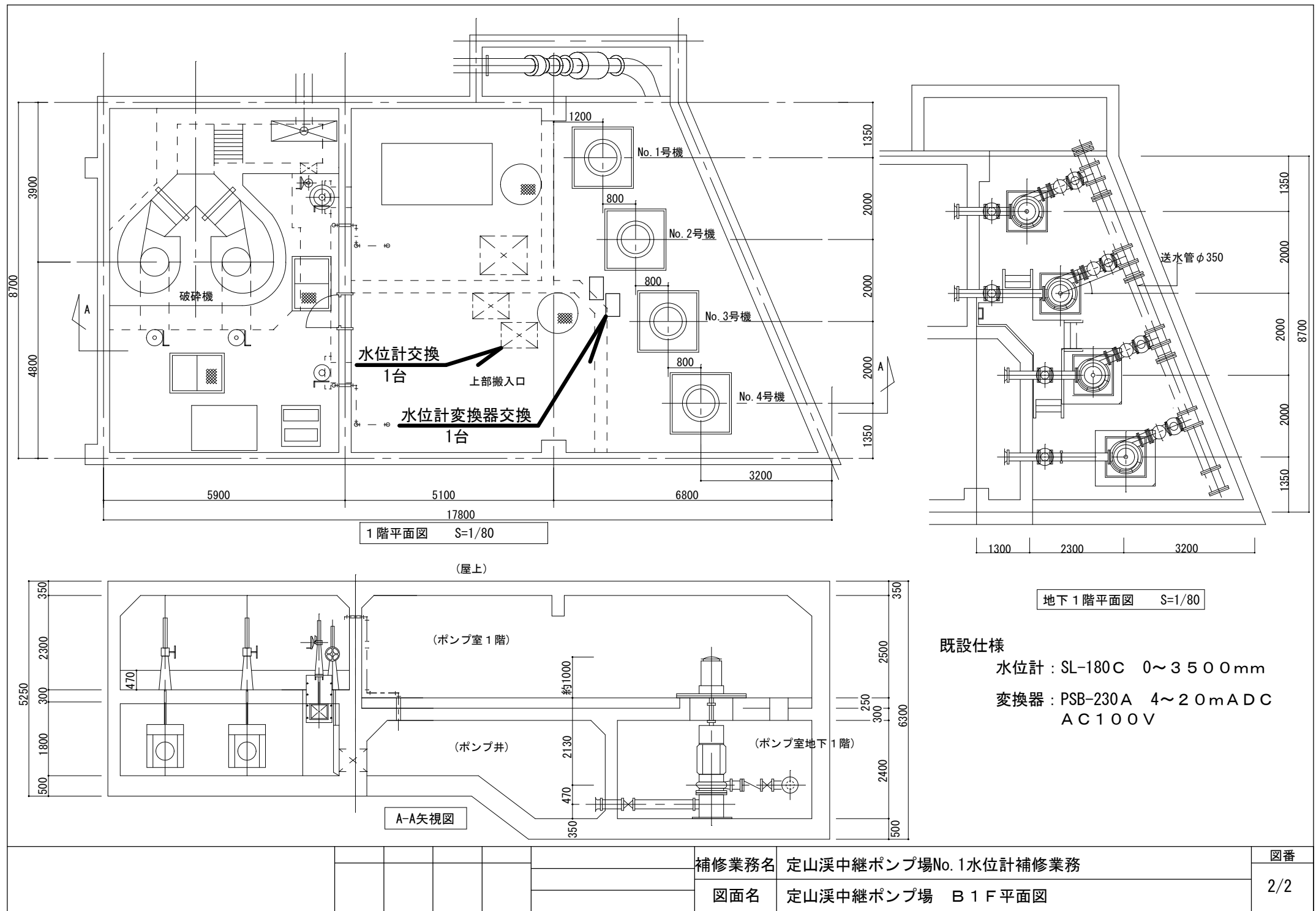
1) 定山溪中継ポンプ場 水位計交換 …1 式

3. 実施時期

令和 8 年度

4. 注意事項

- 1) 当該機器は本施設において重要な機器であるため、短期間で業務を完了するよう努めること。
- 2) 本業務で発生した産業廃棄物及び廃金属は写真撮影した後、札幌市へ引き渡すこと。
- 3) 作業用電源は、当施設の作業用電源盤及びコンセントから使用できるものとする。ただし、コンセントを使用する場合には、漏電遮断器付きコンセントを用意すること。
- 4) 溶接機等の火気発生機器類を使用する場合は、予め使用許可を受けること。また、使用する際は消火器等を準備し適切な防火対策を行うこと。
- 5) その他安全には十分配慮し、不明な点が生じた場合は委託者と打ち合わせを行うこと。



仕 様 書

1. 業務名

定山溪中継ポンプ場 No. 2 水位計補修業務

2. 業務内容

内訳書, 図面の通り

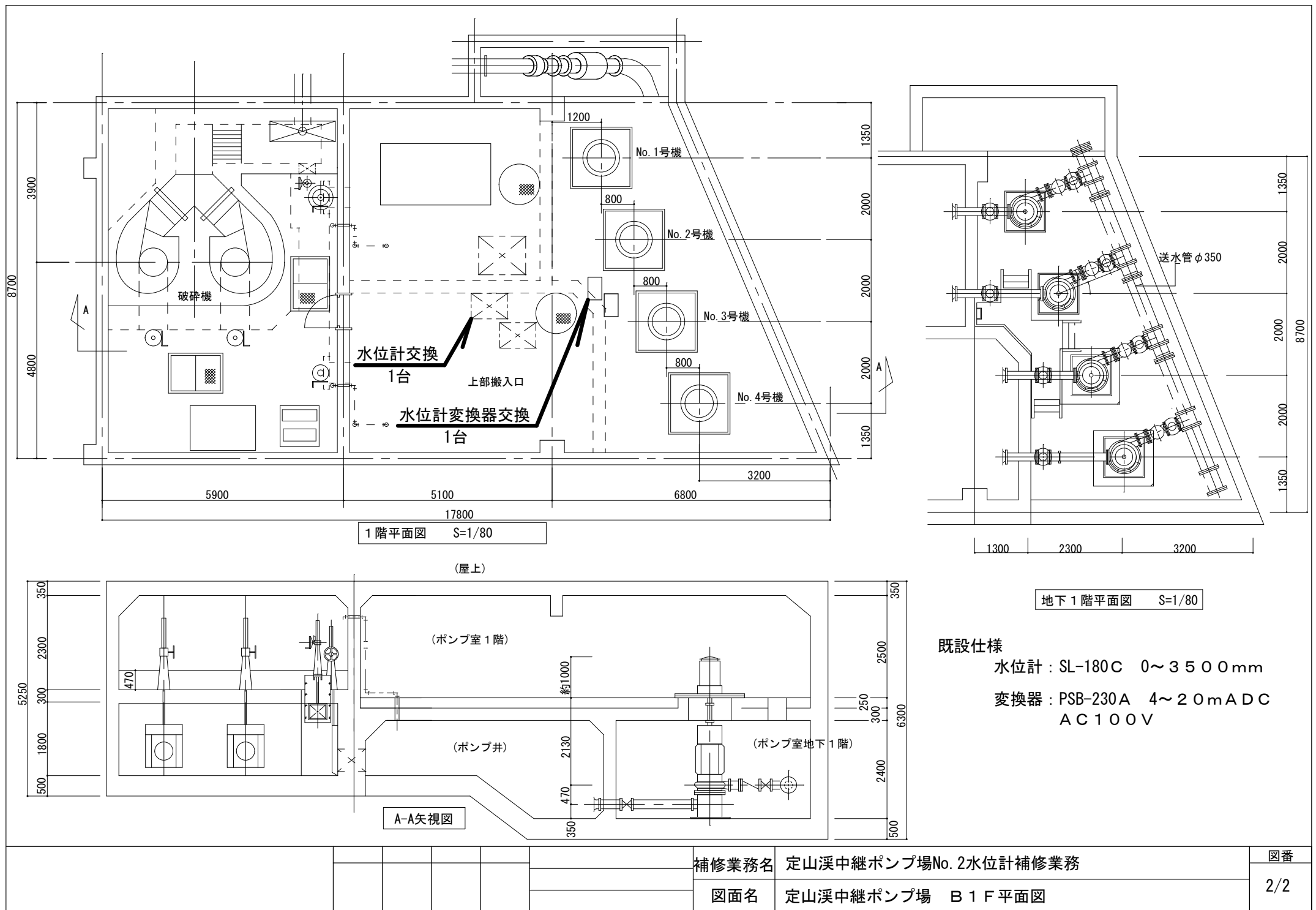
1) 定山溪中継ポンプ場 水位計交換 …1 式

3. 実施時期

令和 9 年度

4. 注意事項

- 1) 当該機器は本施設において重要な機器であるため、短期間で業務を完了するよう努めること。
- 2) 本業務で発生した産業廃棄物及び廃金属は写真撮影した後、札幌市へ引き渡すこと。
- 3) 作業用電源は、当施設の作業用電源盤及びコンセントから使用できるものとする。ただし、コンセントを使用する場合には、漏電遮断器付きコンセントを用意すること。
- 4) 溶接機等の火気発生機器類を使用する場合は、予め使用許可を受けること。また、使用する際は消火器等を準備し適切な防火対策を行うこと。
- 5) その他安全には十分配慮し、不明な点が生じた場合は委託者と打ち合わせを行うこと。



仕 様 書

1. 業務名

定山溪水再生プラザ No. 1 スカムタンク用液位計補修業務

2. 業務内容

内訳書, 図面の通り

1) 定山溪水再生プラザ スカムタンク用液位計及び変換器交換 ……1 式

3. 実施時期

令和 10 年度

4. 注意事項

- 1) 当該機器は本施設において重要な機器であるため、短期間で業務を完了するよう努めること。
- 2) 本業務で発生した産業廃棄物及び廃金属は写真撮影した後、札幌市へ引き渡すこと。
- 3) 作業用電源は、当施設の作業用電源盤及びコンセントから使用できるものとする。ただし、コンセントを使用する場合には、漏電遮断器付きコンセントを用意すること。
- 4) 溶接機等の火気発生機器類を使用する場合は、予め使用許可を受けること。また、使用する際は消火器等を準備し適切な防火対策を行うこと。
- 5) その他安全には十分配慮し、不明な点が生じた場合は委託者と打ち合わせを行うこと。

仕 様 書

1. 業務名

定山溪水再生プラザ空気圧縮機補修業務

2. 業務内容

内訳書, 図面の通り

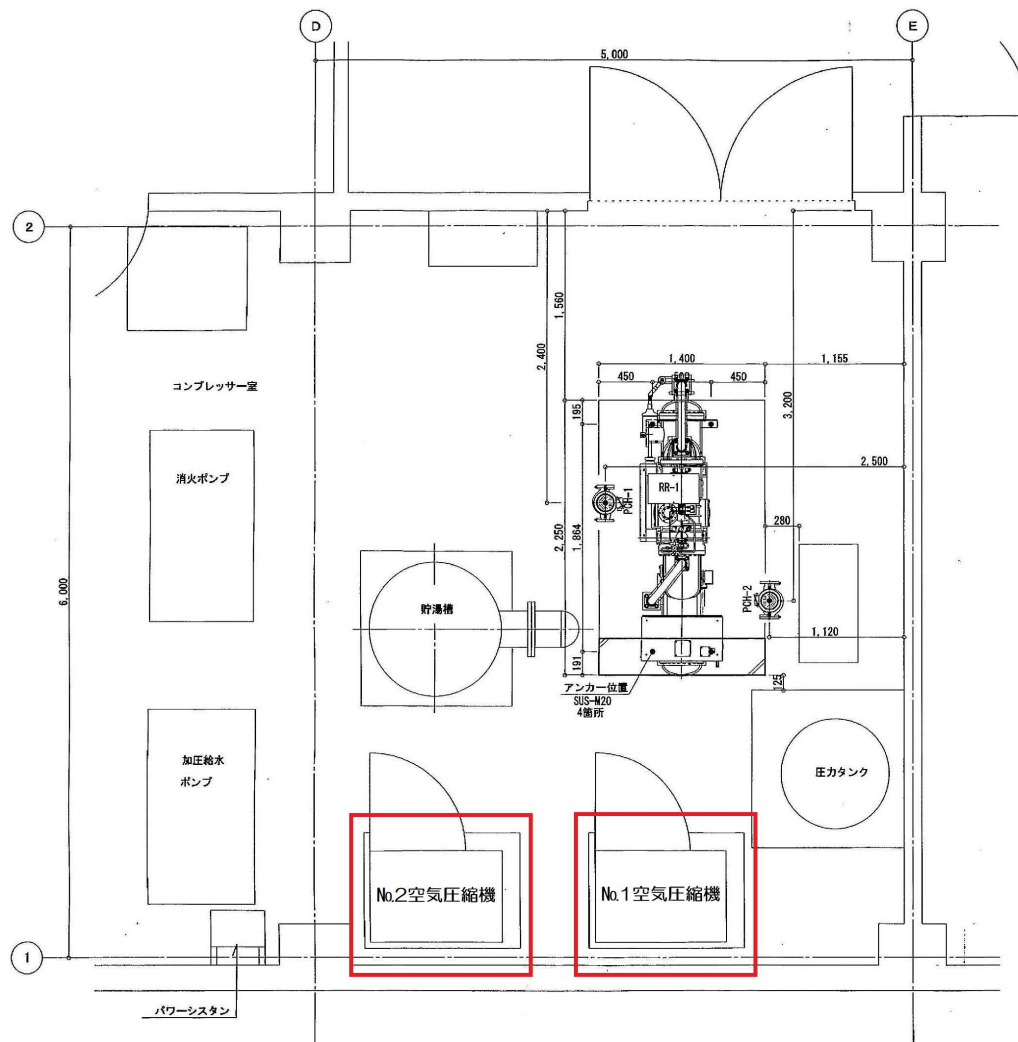
1) 定山溪水再生プラザ No.1、No.2 空気圧縮機分解整備 …1 式

3. 実施時期

令和 11 年度

4. 注意事項

- 1) 当該機器は本施設において重要な機器であるため、短期間で業務を完了するよう努めること。
- 2) 本業務で発生した産業廃棄物及び廃金属は写真撮影した後、札幌市へ引き渡すこと。
- 3) 作業用電源は、当施設の作業用電源盤及びコンセントから使用できるものとする。ただし、コンセントを使用する場合には、漏電遮断器付きコンセントを用意すること。
- 4) 溶接機等の火気発生機器類を使用する場合は、予め使用許可を受けること。また、使用する際は消火器等を準備し適切な防火対策を行うこと。
- 5) その他安全には十分配慮し、不明な点が生じた場合は委託者と打ち合わせを行うこと。



No.1空気圧縮機 型式 : OSP-11M5AN2 製番 : U1275653
 No.2空気圧縮機 型式 : OSP-11M5AN2 製番 : U1270731

空気圧縮機 交換用部品 (2台分)

部 品 名	材 質	数 量
R本体	59007071	2
キット部品	59007071	2
Mシーブ	55631060	2
VRベルト	59002620	2
モータベアリング	52301140	2
モータベアリング	52551140	2
1/4逆止弁	55178611	4
Oリング	59000800	12
MGVマメ	21715911	4
圧力計	52305050	2
キャビラリ	52535060	4
圧力センサー	55175330	2
圧力スイッチ	52306720	2
安全弁	59042010	2
温調弁	51285720	2
サーミスター	55593263	2
サーミスター	52303243	2
スクリーオイル	55173301	4

機器配置平面図

補修業務名 定山溪水再生プラザ空気圧縮機補修業務

図面名 B 1 F 平面図

図番

2/2

物 品 調 達 業 務 要 綱

定例的又は保守点検などから発見された異常、不具合、故障を修復するために行う分解点検、部品交換等に係る物品調達を行うものであり、下表に示す範囲とする。ただし、業務費用が高額となることが想定される場合、その措置について委託者と協議することができる。なお、下表は、本市下水道の下水処理場・ポンプ場施設を対象としている。又、サイクル年数は、本市が標準とする値であり、保守状況、運転時間、設置環境などによって変動するものである。

項目	細目	対象設備	補修及び物品調達業務				保守点検業務	委託業務 (該当がある場合、 積上げ計上)	本市措置の範囲
			部 品 交 換	分 解 点 検	潤 滑 油 交 換	グ リ ス 交 換			
駆動装置 (共通)	駆動モータ	低圧用全般	○	○	○		調整、絶縁診断		1式交換の場合
		減速機（サイクロ型等）	○	○	○		確認、調整		1式交換の場合
		変速機	○	○	○		確認、調整		
		駆動チェーン	○			○	確認、調整、交換		
		プーリ、Vベルト、カップリングゴム等	○				確認、調整、交換		
		クラッチ、カップリング装置等	○	○	○		確認、調整、交換		
		スプロケット、ホイール等	○			○	確認、調整、交換		
ポンプ設備 (共通)	消泡水ポンプ (給水用水中型)	電動機等			○		確認、絶縁診断		1式交換の場合 (約15年サイクル)
		軸封装置（メカニカルシールほか）	○		○		確認、調整		
		インペラ、ライナ	○				確認、調整		
		軸受、シール類	○				確認、調整		
		吊上装置	○				確認、調整		
	高架水槽揚水ポンプ (給水用陸上型)	軸封装置（メカニカルシールほか）	○		○		確認、調整		1式交換の場合 (約15年サイクル)
		インペラ、ライナ	○				確認、調整		
		軸受、シール類	○				確認、調整		
		主軸	○				確認、調整		
	ブロウ用冷却水ポンプ (給水用陸上型)	軸封装置（メカニカルシールほか）	○		○		確認、調整		1式交換の場合 (約15年サイクル)
		インペラ、ライナ	○				確認、調整		
		軸受、シール類	○				確認、調整		
		主軸	○				確認、調整		
	汚水ポンプ封水ポンプ (給水用陸上型)	軸封装置（メカニカルシールほか）	○		○		確認、調整		1式交換の場合 (約15年サイクル)
		インペラ、ライナ	○				確認、調整		
		軸受、シール類	○				確認、調整		
		主軸	○				確認、調整		
	ポンプ井排水ポンプ (雑排水用水中型)	電動機等			○		確認、絶縁診断		1式交換の場合 (約15年サイクル)
		軸封装置（メカニカルシールほか）	○		○		確認、調整		
		インペラ、ライナ	○				確認、調整		
		軸受、シール類	○				確認、調整		
	井戸ポンプ (給水用水中型)	吊上装置	○				確認、調整		1式交換の場合
		No.1深井戸ポンプ	○				確認、絶縁診断		
		No.2深井戸ポンプ	○				確認、絶縁診断		
		除砂装置	○	○			確認、調整		
	オイルポンプ (陸上型)	潤滑油循環ポンプ	○	○	○		確認、調整		1式交換の場合
		燃料供給ポンプ	○	○			確認、調整		1式交換の場合
共通設備	空気機械類	コンプレッサ	○	○	○		確認、調整		1式交換の場合
		空気槽	○				確認、調整		1式交換の場合
		攪拌用ブロウ	○	○	○		確認、調整		1式交換の場合
		エアドライヤー	○	○	○		確認、調整		1式交換の場合
		換気ファン	○	○	○	○	確認、調整		1式交換の場合
		受水槽	○				確認、調整		1式交換の場合
	タンク類 (圧力容器含む)	加圧給水タンク（制御装置含む）	○	○	○		確認、調整		1式交換の場合
		屋内燃料タンク、サービスタンク	○				確認、調整		1式交換の場合
		地下埋設燃料タンク	○				確認、調整	法定点検（毎年）	1式交換の場合
		潤滑油等タンク	○				確認、調整		1式交換の場合
	手動弁類	仕切弁、逆止弁等（～φ100）	○			○	確認、調整		機器、配管更新の場合
	自動弁類	電動、空気作動、安全弁等（～φ80）	○			○	確認、調整		機器、配管更新の場合
	配管類	屋内配管、屋外・埋設配管（～φ100）	○				確認、調整		機器、配管更新の場合
		設備付属の配管類（～φ100）	○				確認、調整		機器、配管更新の場合
	鋼製品（SUS製含む）	点検歩廊、安全手摺、水槽等	○				確認、調整		機器、配管更新の場合
	保温、防露、塗装	配管類、設備全般	○				確認、調整		機器、配管更新の場合
	潤滑油脂類	電動機用、減速機用、摺動部用			○	○	確認、補充		1式交換の場合（少量を除く）
荷役設備	天井クレーン、 チェーンブロック	月点検	○	○	○	○	確認、調整		—
		年次自主検査及び更新性能検査					確認、調整	法定点検（2年毎）	分解整備
ゲート設備	手動ゲート	開閉器（手動）	○			○	確認、調整		分解整備 (約10年サイクル)
		扉体部分					確認		
	電動流入柵ゲート	開閉器（電動）			○	○	確認、調整		
		扉体部分					確認		
	油圧流入柵ゲート	油圧装置			○	○	確認、補充	オイル分析	
		扉体部分					確認		
	電動ゲート	開閉器（電動）	○		○	○	確認、調整		
		扉体部分					確認		
	電動可動堰	開閉器（電動）	○		○	○	確認、調整		分解点検 (約15年サイクル)
		扉体部分					確認		
	弁類	仕切弁（φ400～）	○			○	確認、調整		
		蝶形弁（φ400～）	○			○	確認、調整		
		逆止弁（φ400～）	○			○	確認、調整		

項目	細目	対象設備	補修及び物品調達業務				保守点検業務	委託業務 (該当がある場合、 積上げ計上)	本市措置の範囲
			部 品 交 換	分 解 点 検	潤 滑 油 交 換	グ リ ス 交 換			
沈砂池設備	細目除塵機	水路内部					清掃等		1式交換の場合 (12～18年サイクル)
		電動機（減速装置含む）	○	○	○		確認、調整		
		駆動チェーン、ホイル	○			○	確認、調整		
		レーキ、レーキローラ	○			○	確認、調整		
		スクレーパ（ワイパ）	○				確認、調整		
		主務チェーン	○			○	確認、調整		
		スプロケット	○			○	確認、調整（水中部含む）		
		軸					確認、調整（水中部含む）		
		軸受、シール類	○		○		確認、調整（水中部含む）		
		給油配管類	○			○	確認、調整（水中部含む）		
		ガイドレール					確認、調整（水中部含む）		
	スカムスクリーン	ケーシング内部					清掃等		1式交換の場合
		電動機（減速装置含む）	○	○	○		確認、調整		
		駆動チェーン、ホイル	○		○	○	確認、調整		
		レーキ	○			○	確認、調整（水中部含む）		
		スクレーパ	○				確認、調整（水中部含む）		
		スクリーン類	○			○	確認、調整（水中部含む）		
		軸受、シール類	○		○		確認、調整（水中部含む）		
		軸（駆動、従動）					確認、調整（水中部含む）		
	ベルトコンベヤ	ケーシング内部					清掃等		1式交換の場合 (約12年サイクル)
		電動機（減速装置含む）	○	○	○		確認、調整		
		駆動チェーン、ホイル	○			○	確認、調整		
		サイドガード等	○			○	確認、調整		
		ブーリ、ローラ等	○			○	確認、調整		
		カットゲート設備	○			○	確認、調整		
		コンベヤベルト					確認、調整		
	沈砂スクリーユ コンベヤ	ケーシング内部					清掃等		1式交換の場合 (約8年サイクル)
		電動機（減速装置含む）	○	○	○		確認、調整		
		駆動チェーン、ホイル	○			○	確認、調整		
		ライナ（底板）					確認、調整		
		スクリーユ等					確認、調整		
		軸受、シール類	○		○		確認、調整		
	沈砂掻揚機	水路内部					清掃等		1式交換の場合 (8～18年サイクル)
		電動機（減速装置含む）	○	○	○		確認、調整		
		駆動チェーン、ホイル	○			○	確認、調整		
		シュー	○				確認、調整		
		バケット	○				確認、調整		
		主務チェーン	○			○	確認、調整		
		スプロケット	○			○	確認、調整（水中部含む）		
		軸					確認、調整（水中部含む）		
		軸受、シール類	○		○		確認、調整（水中部含む）		
		ガイドレール					確認、調整（水中部含む）		
		給油配管類	○			○	確認、調整（水中部含む）		
		昇降装置	○	○	○	○	確認、調整		
	トラフコンベヤ	ケーシング（洗浄槽）内部					清掃等		1式交換の場合 (5～10年サイクル)
		電動機（減速装置含む）	○	○	○		確認、調整		
		駆動チェーン、ホイル	○			○	確認、調整		
		シュー	○				確認、調整		
		フライトゴム	○				確認、調整		
		主務チェーン	○			○	確認、調整		
		スプロケット	○			○	確認、調整（水中部含む）		
		軸					確認、調整（水中部含む）		
		軸受、シール類	○		○		確認、調整（水中部含む）		
		ガイドレール	○				確認、調整（水中部含む）		
		底板					確認、調整（水中部含む）		
	沈砂・しさ バケットエレベータ	ケーシング内部					清掃等		1式交換の場合 (約6年サイクル)
		電動機（減速装置含む）	○	○	○		確認、調整		
		駆動チェーン、ホイル	○			○	確認、調整		
		シュー	○				確認、調整		
		バケット	○				確認、調整		
		ガイドローラ、ガイドレール等				○	確認、調整		
		主務チェーン				○	確認、調整		
		スプロケット				○	確認、調整（水中部含む）		
	沈砂・スクリーンかす ホッパ	軸					確認、調整（水中部含む）		1式交換の場合
		軸受、シール類	○		○		確認、調整（水中部含む）		
		ホッパ内部	○				清掃等		
		電動シリンダー等	○	○		○	確認、調整		1式交換の場合（約20年サイクル）

項目	細目	対象設備	補修及び物品調達業務				保守点検業務	委託業務 (該当がある場合、 積上げ計上)	本市措置の範囲
			部 品 交 換	分 解 点 検	潤 滑 油 交 換	グ リ ス 交 換			
池槽設備	各流入水路	水路内部 攪拌装置（ディフューザ等）	○				確認、調整（水中部） 確認、調整（水中部含む）	水抜き点検	—
	初沈設備	池槽内部 越流堰、トラフ					確認、調整（水中部） 確認、調整、清掃	水抜き点検	—
		電動機（減速装置含む）	○	○	○		確認、調整		1式交換の場合 （約20年サイクル）
		駆動チェーン、ホイル	○			○	確認、調整		
		シュー	○				確認、調整		
		フライト	○				確認、調整		
		掻寄チェーン				○	確認、調整		
		ガイドレール、槽底レール					確認、調整（水中部含む）		
		軸（水中、駆動）、軸受				○	確認、調整（水中部含む）		
		給油配管類	○			○	確認、調整（水中部含む）		
		スプロケット（替刃式含む）	○			○	確認、調整（水中部含む）		
	終沈設備	池槽内部 越流堰、トラフ					確認、調整（水中部） 確認、調整、清掃	水抜き点検	—
		電動機（減速装置含む）	○	○	○		確認、調整		1式交換の場合 （約20年サイクル）
		駆動チェーン、ホイル	○			○	確認、調整		
		シュー	○				確認、調整		
		フライト	○				確認、調整		
		掻寄チェーン				○	確認、調整		
		ガイドレール、槽底レール					確認、調整（水中部含む）		
		軸（水中、駆動）、軸受			○	○	確認、調整（水中部含む）		
		給油配管類	○			○	確認、調整（水中部含む）		
		スプロケット（替刃式含む）	○			○	確認、調整（水中部含む）		
	反応タンク設備	池槽内部 越流堰、トラフ					確認、調整（水中部） 確認、調整、清掃	水抜き点検	—
		散気装置（吊上げ式）	○				確認、調整		1式交換の場合 （約12年サイクル）
		散気装置（固定式）	○				確認、調整（水中部含む）		
		水中部配管					確認、調整（水中部含む）		
		水中機械攪拌機	○		○		確認、調整		分解整備（約6年サイクル）
	初沈・終沈 スカムスキマ	排水管 駆動装置	○	○		○	確認 確認、調整		— 1式交換の場合 （約12年サイクル）
		軸受				○	確認、調整		
	消泡用設備ほか	スプレー用配管	○				確認		1式交換の場合 （約20年サイクル）
		ノズル（消泡用、スカム用）	○				確認、調整		
汚泥 ポンプ設備	汚泥ポンプ （汚泥用陸上型）	軸封装置（メカニカルシールほか）	○		○		確認、調整		1式交換の場合 （約15年サイクル）
		電動機（減速装置含む）	○	○	○		確認、調整		
		インペラ、ライナ	○				確認、調整		
		軸受、シール類	○		○		確認、調整		
		主軸					確認、調整		
		吐出弁類（～φ400）	○	○		○	確認、調整		
	汚泥ポンプ （水中型）	電動機等					確認、絶縁診断		1式交換の場合 （約15年サイクル）
		軸封装置（メカニカルシールほか）	○		○		確認、調整		
		インペラ、ライナ	○				確認、調整		
		軸受、シール類	○				確認、調整		
		吊上装置	○				確認、調整		
		吐出弁類（～φ400）	○	○		○	確認、調整		
	汚泥引抜弁類 （～φ400）	自動弁（偏心構造弁）類	○	○		○	確認、調整		1式交換の場合 （約15年サイクル）
		手動弁類	○	○		○	確認、調整		
ろ過・ 消毒設備	処理水ストレーナ	電動機	○	○	○		確認、調整		—
		軸封装置（メカニカルシールほか）	○		○		確認、調整		分解整備 （約10年サイクル）
		ストレーナ、メディア	○				確認、調整		分解整備 （約15年サイクル）
	砂ろ過設備	ろ過砂 エアリフトポンプ	○				確認、補充 確認、調整		1式交換の場合
	処理薬品タンク	次亜塩タンク、塩鉄タンク	○				確認、調整		分解整備 （約5年サイクル）
	処理薬品注入ポンプ	薬品（凝集剤、中和剤）注入ポンプ	○	○	○		確認、調整		
		高級処理用次亜塩注入ポンプ	○	○	○		確認、調整		
		簡易処理用次亜塩注入ポンプ	○	○	○		確認、調整		
その他	空気ろ過装置	電動機（減速装置含む）	○	○	○		確認、調整		1式交換の場合
		駆動チェーン、ホイル等	○			○	確認、調整		
		潤滑油			○		確認、補充		
		エアフィルター	○				確認、調整		
	脱臭設備	脱臭ファン	○	○	○	○	確認、調整		1式交換の場合
		脱臭性能					簡易測定（毎年）		—
		充填材、ノズル	○				確認、補充		1式交換の場合
		ダクト、ダンパ類	○	○			確認、調整		1式交換の場合
	熱交換設備	熱交換器	○	○			確認、調整		分解整備

項目	細目	対象設備	補修及び物品調達業務				保守点検業務	委託業務 (該当がある場合、 積上げ計上)	本市措置の範囲
			部 品 交 換	分 解 点 検	潤 滑 油 交 換	グ リ ス 交 換			
汚泥前 処理設備	汚泥 スクリーン	ケーシング内部					清掃等		1式交換の場合
		電動機（減速装置含む）	○	○	○		確認、調整		
		レーキ	○				確認、調整		
		スクレーパ	○				確認、調整		
		スクリーン類	○				確認、調整（水中部含む）		
		軸受、シール類	○		○		確認、調整（水中部含む）		
		軸（駆動、従動）					確認、調整（水中部含む）		
	スクリーンかす 脱水機	ケーシング内部					清掃等		分解整備 (約5年サイクル)
		電動機（減速装置含む）	○	○	○		確認、調整		
		油圧装置	○	○	○		確認、補充	オイル分析	
		ライナ、底板					確認、調整（水中部含む）		
		軸受、シール類	○		○		確認、調整（水中部含む）		
		スクリュー等					確認、調整（水中部含む）		
	スクリーンかす 搬送、貯留設備	ベルトコンベヤ	○	○	○				別項目の同種設備を参照
		スクリューコンベヤ	○	○	○		別項目の同種設備を参照		
		貯留ホッパ	○	○	○	○			
	スクリーンかす破砕機	軸封装置	○	○	○		確認、調整		1式交換の場合
		刃先、ライナ	○				確認、調整		
	濃縮汚泥破砕機	軸封装置	○	○	○	○	確認、調整		1式交換の場合
		刃先、ライナ	○				確認、調整		
汚泥処理設備	濃縮槽汚泥引抜ポンプ (汚泥用陸上型)	軸封装置（メカニカルシールほか）	○		○		確認、調整		1式交換の場合 (約15年サイクル)
		電動機（減速装置含む）	○	○	○		確認、調整		
		インペラ、ライナ	○				確認、調整		
		軸受、シール類	○		○		確認、調整		
		主軸					確認、調整		
		吐出弁類（～φ400）	○	○		○	確認、調整		
	越流水槽排水ポンプ (汚泥用陸上型)	軸封装置（メカニカルシールほか）	○		○		確認、調整		1式交換の場合 (約15年サイクル)
		電動機（減速装置含む）	○	○	○		確認、調整		
		インペラ、ライナ	○				確認、調整		
		軸受、シール類	○		○		確認、調整		
		主軸					確認、調整		
		吐出弁類（～φ400）	○	○		○	確認、調整		
	圧送汚泥ポンプ (汚泥用陸上型)	軸封装置（メカニカルシールほか）	○		○		確認、調整		1式交換の場合 (5～8年サイクル)
		電動機（減速装置含む）	○	○	○		確認、調整		
		インペラ、ライナ	○				確認、調整		
		軸受、シール類	○		○		確認、調整		
		主軸					確認、調整		
		吐出弁類（～φ400）	○	○		○	確認、調整		
	置換水送水ポンプ (給水用陸上型)	軸封装置（メカニカルシールほか）	○		○		確認、調整		1式交換の場合 (約15年サイクル)
		電動機（減速装置含む）	○	○	○		確認、調整		
		インペラ、ライナ	○				確認、調整		
		軸受、シール類	○		○		確認、調整		
		主軸					確認、調整		
		吐出弁類（～φ400）	○	○		○	確認、調整		
	汚泥引抜弁類 (～φ400)	自動弁（偏心構造弁）類	○	○		○	確認、調整		1式交換の場合 (約15年サイクル)
		手動弁類	○	○		○	確認、調整		
	汚泥分配槽	槽内部					清掃等		—
		分配堰	○				確認、調整		—
		槽内攪拌装置（デフューザ等）	○				確認、調整		—
	汚泥濃縮槽	槽内部					確認、調整（水中部）	水抜き点検	—
		電動機（減速装置含む）	○	○	○		確認、調整		1式交換の場合
		掻寄せ機	○				確認、調整（水中部含む）		
	汚泥圧送槽 設備	槽内部					確認、調整（水中部）	水抜き点検	—
		集砂装置	○				確認、調整（水中部含む）		1式交換の場合 (約15年サイクル)
		槽内攪拌装置（デフューザ等）	○				確認、調整（水中部含む）		
		ビッグ発進装置	○	○			確認、調整		—
	汚泥搬出設備	バキューム用配管（65Aねじ込み式エルボ管等）	○				確認、調整		—
調整池 設備	汚水調整池	池槽内部	—				確認、調整（水中部）	水抜き点検	—
		槽内攪拌装置	○	○					
		ゲート設備	○			○			
		ブロウ設備	○		○				
		処理水送水ポンプ設備	○	○	○		別項目の同種設備を参照		別項目の同種設備を参照
		潤滑油供給ポンプ	○	○	○				
		空気ろ過装置	○	○	○				
		汚泥ポンプ	○	○	○				
	融雪槽	融雪槽流入ゲート設備	○			○			
		融雪槽放流ゲート設備	○			○			
		槽内攪拌装置	○	○		○			
		揚砂設備	○	○		○			
		給水設備	○	○	○		別項目の同種設備を参照		別項目の同種設備を参照
		手動スクリーン設備	○	○	○				
		ホッパ設備	○	○	○	○			
	その他	共通設備	○	○	○	○			

項目	細目	対象設備	補修及び物品調達業務				保守点検業務	委託業務 (該当がある場合、 積上げ計上)	本市措置の範囲
			部 品 交 換	分 解 点 検	潤 滑 油 交 換	グ リ ス 交 換			
主機設備	汚水ポンプ (主ポンプ)	軸受			○		確認		1式交換の場合 (7～15年サイクル)
		軸封装置 (メカニカルシールほか)			○		確認、調整		
		軸封装置 (グランドパッキン)	○				確認、調整		分解整備
		インペラ、ライナ				○	確認		
		小口径弁類	○				確認、調整		
		計装機器 (保護装置)	○			○	確認、調整		
	汚水ポンプ (主ポンプ水中型)	電動機等				○	確認、絶縁診断		1式交換の場合 (約15年サイクル)
		軸封装置 (メカニカルシールほか)	○		○		確認、調整		
		インペラ、ライナ	○				確認、調整		
		軸受、シール類	○		○		確認、調整		
		吊上装置	○				確認、調整		
	雨水ポンプ (主ポンプ)	軸受			○		確認		1式交換の場合 (7～15年サイクル)
		軸封装置 (メカニカルシールほか)			○		確認、調整		
		軸封装置 (グランドパッキン)	○				確認、調整		分解整備
		インペラ、ライナ					確認		
		小口径弁類	○			○	確認、調整		
		計装機器 (保護装置)	○				確認、調整		
	ブロフ設備	軸受				○	確認		分解整備 (約25年サイクル)
		風量制御装置 (制御盤含む)	○				確認、調整		分解整備 (約8年サイクル)
		小口径弁類	○			○	確認、調整		
		計装機器 (保護装置)	○				確認、調整		
		潤滑油装置	○	○	○		確認、補充	オイル分析	1式交換の場合
原動機設備	主ポンプ用電動機	絶縁診断				○	確認、簡易測定	絶縁診断 (3年毎)	—
		起動制御器				○	確認、調整	定期点検 (3年毎)	分解整備 (約15年サイクル)
		ブラシ、スリップリング等	○				確認、調整	定期点検 (3年毎)	
		軸受			○	○	確認		
	ブロフ用電動機	絶縁診断				○	確認、簡易測定	絶縁診断 (3年毎)	—
		起動制御器				○	確認、調整	定期点検 (3年毎)	分解整備 (約15年サイクル)
		ブラシ、スリップリング等	○				確認、調整	定期点検 (3年毎)	
		軸受			○	○	確認		
	ポンプ用エンジン	内燃機関 (DE、GT)	○		○		試運転確認、調整		分解整備 (5～10年サイクル)
		自動制御盤	○				試運転確認、調整		
		燃料供給設備 (小出槽含む)	○		○		試運転確認、調整		
		始動用空気設備	○		○		試運転確認、調整		
		冷却水設備 (減圧水槽含む)	○		○		試運転確認、調整		
		潤滑油設備	○		○	○	試運転確認、調整、補充	オイル分析	1式交換の場合
	自家発用エンジン	内燃機関 (DE、GT)	○		○		試運転確認、調整		分解整備 (5～10年サイクル)
		自動制御盤	○				試運転確認、調整		
		燃料供給設備 (小出槽含む)	○		○		試運転確認、調整		
		始動用空気設備	○		○		試運転確認、調整		
		冷却水設備 (減圧水槽含む)	○		○		試運転確認、調整		
		潤滑油設備	○		○	○	試運転確認、調整、補充	オイル分析	1式交換の場合
	エンジン類共通	排ガス処理装置	○				試運転確認、調整		分解整備 (10～15年サイクル)
		真空ポンプ (補水槽含む)	○		○		試運転確認、調整		
		燃料供給設備	○		○		試運転確認、調整		
		冷却水設備	○		○		試運転確認、調整		
自家発電設備	発電機本体	絶縁診断					確認、簡易測定	絶縁診断 (3年毎)	—
		発電機			○	○	試運転確認、調整		分解整備 (約18年サイクル)
		自動制御盤					試運転確認、調整		
電気設備	受変電設備	特別高圧受変電設備	○				確認、調整	法定点検 (3年毎)	分解整備
	配電設備	高圧電気設備	○				確認、調整	法定点検 (3年毎)	分解整備
	動力設備	電線路、配線	○				確認、絶縁診断		1式交換の場合
		ランプ、ヒューズ、スイッチ等	○				確認、交換 (標準品)		—
		盤内ファン	○			○	確認、調整		—
		電装類 (指示計、スイッチ、積算計等)	○				確認、調整		大規模交換
		電磁接触器・サーマル類	○				確認、調整		大規模交換
		トランス	○				確認、調整	オイル分析	分析 (約18年サイクル)
	中央監視設備	シーケンサ設備	○				確認、調整	定期点検 (1、2年毎)	1式交換の場合
	遠方監視設備	テレメータ設備ほか	○				確認、調整	定期点検 (1、2年毎)	1式交換の場合
	計装設備	水位計、流量計、MLSS計ほか	○				確認、調整	定期点検 (毎年)	1式交換の場合
		主に状態監視用の計装機器	○				確認、調整	定期点検 (3年毎)	1式交換の場合
	可変速制御装置	インバータ盤類	○				確認、調整	定期点検	1式交換の場合
	無停電電源装置	直流電源設備	○				確認、調整	定期点検 (約7年毎)	1式交換の場合
	情報処理設備	基板 (モジュール)、リレー類	○				確認、調整		1式交換の場合
		シーケンサ (CPUユニット)	○				確認、調整		交換 (約18年サイクル)
		電源部	○				確認、調整		交換 (約9年サイクル)
		プリンター機器	○				確認、調整		交換 (約9年サイクル)
		ディスプレイ、CRT	○				確認、調整		交換 (約10年サイクル)

項目	細目	対象設備	補修及び物品調達業務				保守点検業務	委託業務 (該当がある場合、 積上げ計上)	本市措置の範囲
			部 品 交 換	分 解 点 検	潤 滑 油 交 換	グ リ ス 交 換			
水質監視計器	DO計	センサーキャップ等消耗品一式	○				確認、調整		交換
	MLSS計	センサーキャップ等消耗品一式	○				確認、調整		交換
	汚泥界面計	センサーキャップ等消耗品一式	○				確認、調整		交換
	濁度計	センサーキャップ等消耗品一式	○				確認、調整		交換
建築設備	給排水衛生設備	飲料用受水槽	○				確認	定期清掃（毎年）	1式交換の場合
		衛生器具、水栓類、小配管類	○				確認、調整		1式交換の場合
		ガス器具、電気温水器、膨張タンク	○				確認、調整		1式交換の場合
		温水・冷水循環ポンプ	○	○	○		確認、調整		1式交換の場合
	空調関連機器	空調用、換気用フィルター類	○				確認、交換（標準品）		—
		ダクト、煙道、ダンパ類	○				確認、調整		1式交換の場合
		換気ファン類	○	○	○	○	確認、調整		1式交換の場合
		空気調和機、全熱交換器	○	○		○	確認、調整		1式交換の場合
		パネルヒータ、ファンヒータ等	○				確認、調整		1式交換の場合
		パッケージエアコン(室外機含む)	○				確認、調整		1式交換の場合
	温熱源設備	給湯用・暖房用ボイラ	○	○	○		確認、調整		1式交換の場合
建築機械	冷熱源設備	チリングユニット	○				確認、調整	法定点検（3年毎）	分解整備又は、1式交換の場合
	搬送設備	エレベータ設備					確認、調整	法定点検（毎年）	分解整備又は、1式交換の場合
	消火設備	消防設備・火報設備・排煙設備	○				確認、調整	法定点検（毎年）	分解整備又は、1式交換の場合
		消火栓用ホース・消火器	○				確認		交換品支給（10年以内）
建築電気	電気設備	建築動力設備	○				確認、絶縁診断		—
		本館棟の照明灯	○				確認、照明灯の交換		—
		工場棟、外構の照明灯	○				確認、照明灯の交換		—
		照明灯用安定器	○				確認、交換		—
		非常・誘導灯用ランプ	○				確認、照明灯の交換		—
		非常・誘導灯用安定器	○				確認、交換（8年毎）		—
		照明器具類、コンセント設備	○				確認、調整		1式交換の場合
		電話、通信・情報、監視設備	○				確認、調整		1式交換の場合
		自火報設備、避難設備等	○				確認、調整	法定点検（毎年）	1式交換の場合
建築等	建具類	避雷針設備	○				確認、調整		1式交換の場合
		窓ガラス、窓フィルム、ブラインド等	○				確認		大規模な場合
		自動ドア	○		○		確認、調整		1式交換の場合
		シャッター類	○		○	○	確認、調整		1式交換の場合
	内部	木製、金属製、その他	○				確認、調整		1式交換の場合
		壁、床、天井、階段等	○				確認		大規模な場合
	外部	外壁、屋根、屋上部分	○				確認		大規模な場合
		金属製品、鋼製階段等	○				確認		大規模な場合
	外構	道路、歩道、駐車場ほか	○				確認		大規模な場合
		外柵、外壁、門ほか	○				確認		大規模な場合

※定山溪水再生プラザ（定山溪中継ポンプ場・藤野中継ポンプ場・廉舞中継ポンプ場を含む）に該当する設備機器を本業務の対象とする。

委託業務一覧

委託業務名称	R 8	R 9	R10	R11	備 考
1 定山溪水再生プラザほか3 ポンプ場 清掃業務	○	○	○	○	委託業務仕様書 1
2 定山溪水再生プラザほか3 ポンプ場 庭園管理業務	○	○	○	○	委託業務仕様書 2
3 定山溪水再生プラザほか2 ポンプ場 構内除雪業務	○	○	○	○	委託業務仕様書 3
4 定山溪水再生プラザ受水槽清掃業務	○	○	○	○	委託業務仕様書 4
5 定山溪水再生プラザ受水槽水道水水 質検査業務	○	○	○	○	委託業務仕様書 5
6 定山溪水再生プラザほか3 ポンプ場 消防用設備等点検業務	○	○	○	○	委託業務仕様書 6
7 定山溪中継ポンプ場、藤野中継ポンプ 場地下タンク漏えい検査業務	○	○	○	○	委託業務仕様書 7
8 定山溪水再生プラザほか3 ポンプ場 計装設備点検業務	○	○	○	○	委託業務仕様書 8
9 定山溪水再生プラザ発電機高圧絶縁 診断業務	—	○	—	—	委託業務仕様書 9
10 最終沈殿池汚泥掻寄機劣化診断業務	—	—	○	—	委託業務仕様書 10
11 樹脂素材適応診断業務 1	—	—	○	—	委託業務仕様書 11
12 樹脂素材適応診断業務 2	—	—	○	—	委託業務仕様書 12
13 チリングユニット冷媒漏えい検査業 務	—	○	—	—	委託業務仕様書 13

引継書の内容

「引継書」は、業務履行の契約終了前に、保守点検業務、運転操作監視業務、水質試験業務、委託業務、事務業務のほか、当該委託業務に係ること全般について、受託者から委託者及び総括代理人に対して引継ぎを行う際に必要な書類一式であり、その構成内容は、以下のとおりである。

「引継書」は、書面又は電子媒体にて、受託者から委託者及び総括代理人に提出する。
なお、受託者は、契約終了前の業務引継ぎの工程について、事前に委託者が指定する者と調整を行うこととする。

- 1 単線結線図
- 2 日誌類（日報、月報、その他）
- 3 施設の現況報告書
 - （1）主要機器の仕様について
 - ア）各施設設備の留意すべき特性や固有の状況
 - イ）その他の留意事項
 - （2）機器運転パラメーターとその一般的な設定値
 - ア）定常時及び非定常時の調節器及び各設備の設定状況
 - イ）その他の留意事項
 - （3）主要機器の補修履歴
 - （4）設備全体としての劣化状況
 - （5）頻繁に起こる故障とそれに対する対処法
 - （6）運転マニュアル
 - ア）特有の運転方法、運転上の特別な操作及び運用方法
 - イ）その他の留意事項
- 4 緊急連絡体制図（氏名、電話番号等の個人情報削除して空白としたもの。）

下水道処理施設維持管理支援システム活用要綱

1. 下水道処理施設維持管理支援システム(S-MAC)の概要

(1) 運転管理システム

各処理施設の運転状況の的確な把握・評価の実現、将来に向けた適正な施設の運転管理に反映することを目的とし、各処理場の水質管理系運転管理情報を一元管理する。

(2) 設備維持管理システム

各処理施設の維持管理情報を施設間で効率的に共有することを目的とし、各処理施設の設備台帳や、保守管理情報である修繕履歴情報、点検履歴情報及び故障履歴情報を一元管理する。

(3) 作業管理システム

処理施設の維持管理業務の効率的な執行を図ることを目的とし、維持管理情報の蓄積及び共有化を行い、日常の業務の中で効果的な活用を図るものである。

また、本システムは、点検・整備・機器の故障対応などの設備の保守管理業務及び日勤・夜勤の操作室引継業務等を担うシステムである。

2. 水質監視システムの概要

水質計装機器を経た情報を管理し、水質情報の連続的把握による適切な運転管理の実現、異常情報の即時的把握・対応による環境リスクの軽減、遠隔地での情報把握等を目的として、運転管理業務の一部を担うもので情報の蓄積及び共有化を行うシステムである。

主な計測項目及びセンサーの設置場所は次による。

(ア)	溶存酸素 (DO)	反応タンク
(イ)	MLSS	反応タンク
(ウ)	汚泥界面	最終沈殿池
(エ)	濁度	最終沈殿池流出水路

3. 気象情報システム（そらみる）の概要

運転操作監視業務の支援システムであり、次の情報を提供する。

- (ア) 気象レーダ
- (イ) 気象衛星・天気図
- (ウ) 現在及び過去の気象データ
- (エ) 天気予報・警報・注意報
- (オ) 台風・津波・地震・河川の各情報

4. 雨天時状況報告作成システム

雨天時における流入水量、降雨量、主ポンプ運転時刻などをグラフ化するシステムである。

受託者は降雨時に、本市基準（主要ポンプの運転が継続的な全台フル運転になったときほか）に達した場合、または、委託者より請求があった場合は、速やかに書面若しくはデータにより情報を提出するものとする。なお、定められた本市基準については、別途指示する。

5. 各システムの目的と用途

各業務において、下記の各システム及び付記した機能を運用することとする。

(1) 運転操作監視業務

- (ア) S-MAC 運転管理システム 水質管理系運転管理情報
- (イ) S-MAC 作業管理システム お知らせ機能、操作室引継機能、機器故障機能
- (ウ) 水質監視システム 水質情報の連続的把握
- (エ) 気象情報システム（そらみる） 気象情報

(2) 保守点検業務

- (ア) S-MAC 設備維持管理システム 設備維持管理情報
- (イ) 作業管理システム お知らせ機能、作業管理機能(作業、作業割、報告書、作業一覧等)

(3) 補修業務

- (ア) 設備維持管理システム 設備維持管理情報
- (イ) 作業管理システム お知らせ機能、作業管理機能(作業、作業割、報告書、作業一覧等)

(4) その他の業務

- (ア) 作業管理システム お知らせ機能、作業管理機能(作業、作業割、報告書、作業一覧等)
- (イ) 雨天時状況報告作成システム 雨天時における流入水量、降雨量、ポンプの運転状況など報告書作成

6. 各システムの運用と管理

(1) S-MAC 設備維持管理システム

- ・総括管理者 処理施設課
- ・管理者 豊平川水処理センター設備係
- ・使用者 受託者(委託者より付与される ID パスワードにより使用可能)
、なお作成業務は発生しない
- ・操作説明書(電子媒体にて提供)

(2) S-MAC 運転管理システム

- ・総括管理者 処理施設課
- ・管理者 豊平川水処理センター管理係
- ・使用者 受託者(委託者より付与される ID パスワードにより使用可能)

全施設閲覧参照可能、なお、作成業務は発生しない

- ・操作説明書(電子媒体にて提供)

(3) S-MAC 作業管理システム

- ・総括管理者 処理施設課
- ・管理者 豊平川水処理センター設備係
- ・使用者 受託者(委託者より付与される ID パスワードにより使用可能)
当該必要な機能について作成・参照・修正・削除・検索及び印刷が可能
- ・取扱説明書(電子媒体にて提供)

(4) 水質監視システム

- ・総括管理者 処理施設課(水質管理担当課)
- ・管理者 豊平川水処理センター管理係
- ・使用者 受託者(システム自動起動、手動終了により使用)
当該施設閲覧参照可能、なお、作成業務は発生しない
- ・操作説明書(電子媒体にて提供)

(5) 気象情報システム(そらみる)

- ・総括管理者 施設管理課
- ・管理者 豊平川水処理センター設備係
- ・使用者 受託者(システム自動起動、手動終了により使用)
全機能閲覧参照可能、なお、作成業務は発生しない
- ・操作説明書(電子媒体又はペーパーにて提供)

7. 各システムに必要な端末機とソフトウェア

受託者が使用する業務専用パソコンは、以下による。

(1) S-MAC 用専用線による端末機

ア S-MAC 用端末(6 項(1)(2)(3)用)は、受託者がリース契約により準備を行い、操作室及び事務室に各 1 台設置する。

S-MAC 用端末に合わせて、専用のプリンター 1 台をリース契約等により準備し、操作室に設置する。

リース契約期間は、いずれも令和 8 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 48 箇月とする。

リース端末へのソフトインストール及びリース期間満了時のアンインストールは、委託者が行う。

リース端末とプリンターの仕様は、別紙 10-2「下水道処理施設維持管理支援システム(S-MAC)リース用端末仕様書【標準】」による。

なお、本端末は S-MAC 専用とする。

イ 同端末のリース期間満了時等は、本市の情報資産保護を目的として、端末内のデータを完全に消去し、データ消去の画面写真を含む書面を以て、委託者へ報告を行う。

(2) 水質監視システム専用端末機

水質監視システムが使用可能であり、操作室に 1 台設置する。

端末機には、上記情報システムのソフトのほか必要なソフトがインストールされているが、初期画面操作により選択可能である。

(3) 気象情報システム（そらみる）専用線および専用端末機

気象情報システム（そらみる）が使用可能であり、操作室に各 1 台設置する。

(4) 雨天時状況報告作成システム

雨天時報告書作成システムは、動力監視制御設備の一部として設備されているシステムである。

【端末の対応区分】

	受託者側準備	委託者側貸与	備 考
下水道処理施設維持管理 支援システム S-MAC 6 (1) (2) (3)	○ 端末等のハード機器は 受託者がリース	○ S-MAC 用 ソフトウェア (メンテナンス共)	4 箇年リース
水質監視システム 6 (4)		○	ハード・ソフト共
気象情報システム 6 (5)		○	ハード・ソフト共

8. 情報セキュリティに関する遵守事項

受託者は、本システムを使用するにあたり、次の事項を遵守すること。

- (1) 受託者は札幌市情報セキュリティポリシーを遵守すること。
- (2) 受託者は、委託者から開示された「機密情報」を、委託者の事前の書面による承諾なく、「目的」のために開示が必要とされる特定の担当者および作業従事者以外のいかなる第三者にも開示、又は漏洩してはならない。
- (3) 受託者は、「機密情報」が開示された特定の担当者および作業従事者が、守秘義務を履行するよう適切な措置をとらなければならない。
- (4) 受託者は、委託者から開示された「機密情報」を、「目的」以外に使用してはならない。
- (5) 受託者は、委託者から開示された「機密情報」を、受託者が「目的」のために複製した場合、その複製複写物についても、「機密情報」と同様の義務を負わなければならない。また、複製複写物を外部に持ち出す場合は、あらかじめ業務主任の了解を得ることとし、外部に持ち出した複製複写物の複製は禁止する。
- (6) 受託者は、業務の完了日又は契約解除の日をもって、情報資産を委託者に返還するとともに、その複製複写物を一切保持してはならない。ただし、委託者が必要と認めるときは、その返還日を延期することができる。
- (7) 本業務において本システムネットワーク上で緊急事態が発生した場合は、直ちに業務主任に連絡するとともに、情報資産に影響があると判断される場合、あるいは下水道基幹ネットワークに影響があると判断される場合は、緊急事態に対する対応を直ちに講ずること。
- (8) 情報漏洩やシステム停止時のシステムに関する事故があった場合、業務主任に速やかに報告すること。なお、受託者の責に起因する情報セキュリティインシデントが発生するなど万一の事故があった場合は、損害に対する賠償等の責任を負うこと。

下水道処理施設維持管理支援システム（S-MAC）リース用端末仕様書【標準】

(1) S-MAC 用端末機

本体	デスクトップ型 グリーン購入法適合品（一般行政事務用）であること、又は国際エネルギースタープログラムやエコマークラベル等の環境ラベルが付されていること。
CPU	インテル製であること。 13 世代 Core i3-13100 と同等以上の性能を有すること。
メモリ	8 GB 以上（Windows11 が正常に動作すること）
HDD もしくは SSD	SSD 256GB 以上
光ドライブ	DVD-ROM 以上
OS	Windows 11 Pro 64bit（日本語版）
アプリケーションソフト	Microsoft Office 2024 又 Office LTSC 2024
ディスプレイ	19 型 TFT カラー フル HD（1280×1024）以上
キーボード	JIS 配列の日本語アイソレーションキーボードを搭載していること。
セキュリティ機能	・TPM(TCG Ver2.0 準拠)を搭載すること。 ・記憶装置（SSD）のデータ消去が可能な Secure Erase または同等の機能を持つツールが製品本体に標準添付または標準搭載すること。
電源/周波数	AC100V/50Hz コンセント変換コネクタ付
台数	2 台
付属品	パソコン用ラック 1 台 (スチール製 PC 1 台・プリンター 1 台 搭載用 、椅子は含まず)

(2) S-MAC 専用モノクロレーザープリンター

本体	グリーン購入指定品
用紙サイズ	A4 縦・横
対応OS	Windows11
電源/周波数	AC100V/50Hz コンセント変換コネクタ付
保守	メーカー標準保障のみ
台数	1 台
その他	ネットワーク経由での共有が可能

(3) リース期間

令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 12 年 3 月 31 日 まで （48 箇月リース）

(4) 特記事項

下水道処理施設維持管理支援システム（S-MAC）のセットアップは、委託者側で実施する。また、当該システムの使用可能環境に合わせて、OS 及びアプリケーションソフト（OS 等という。）をバージョンアップする必要がある場合は、受託者側で OS 等を用意する。

定山溪水再生プラザ 札幌市貸与品

番号	品名	型式	数量	場所
貸-1	顕微鏡台	1800×750	1	天秤室
貸-2	天秤台	ダルトン 900×750	1	天秤室
貸-3	天秤台	ダルトン 900×750	1	天秤室
貸-4	水質作業台	1500×750	1	試験室
貸-5	水質作業台	1800×750	1	試験室
貸-6	水質作業台	W1500×D750×H7	1	試験室
貸-7	薬品戸棚	上下セット	1	天秤室
貸-8	物品棚	上下セット	1	試験室
貸-9	備品格納戸棚	1800×400	1	天秤室
貸-10	備品格納戸棚	上下セット	1	天秤室
貸-11	薬品庫	井内 SS-900	1	天秤室
貸-12	薬品庫	井内 SS-900	1	天秤室
貸-13	実験台	2000×650	1	試験室
貸-14	実験台上棚	ダルトン	1	試験室
貸-15	実験台下棚	ダルトン	1	試験室
貸-16	実験台	1500×750	1	試験室
貸-17	実験台	ダルトン	1	試験室
貸-18	実験台	1000×1000コーナー	1	試験室
貸-19	実験台	1500×2400蒸留装置	1	試験室
貸-20	実験台	4段引出	1	試験室
貸-21	実験台	4段引出	1	試験室
貸-22	水切棚	3連	1	試験室
貸-23	二人用机		1	試験室
貸-24	ドラフトチャンバー	ダルトン	1	試験室
貸-25	万力	E-5-2	1	工作室

受託者が費用負担する備品・消耗品等

- 1 補修用塗料（塗料・シンナー等）
- 2 燃料（作業用、車両用等）
- 3 潤滑油類（機器1台当たり20ℓ 未満の交換・補充用のオイル・グリース等）
- 4 報告記録用紙（計装用記録チャート紙、帳票用紙、記憶媒体、ファイル、トナー、テープ、伝票等）
- 5 点検整備・修理に用いる汎用工具・作業用備品類、荷役吊具類、小運搬台車、接着剤、溶接棒、工具替刃、一般汎用什器等
- 6 一般備品（連絡用自動車・自転車・電話機・携帯電話・FAX・パソコン・プリンター・事務用机・事務用椅子類・書庫類・黒板類・複写機・被服類・下足箱・傘立・掃除具収納庫・写真機・ロッカー類・茶器類・寝具類・洗濯機・履物類・はしご・脚立類）、消耗品類（整備用品・掃除用具・ウェス・ホース・洗浄油類・乾電池・照明用ランプ）、補修用材料（ボルト・ナット・パッキン・ヒューズ・表示ランプなど一般汎用品の範囲内）、事務用品、その他日用品等
- 7 仮設資材（土嚢袋・オイルマット・オイルフェンス・コード・バッテリー・投光器 等）
- 8 水質試験用薬品類・消耗品類、水質試験機器、水質試験機器に係る消耗品・修繕部品、水質監視計器に係る消耗品・修繕部品（別紙6「水質試験業務要綱」を参照のこと）
- 9 衛生用品（石鹼・消毒液・トイレトペーパー・救急用薬品）
- 10 安全管理器具類（ヘルメット・防塵マスク・保護メガネ・安全靴・絶縁ゴム手袋・絶縁ゴム長靴・保護衣等・携帯用ガス検知器（毒性ガス、硫化水素、酸素、可燃性ガス）・安全帯・セイフティブロック・安全標識・安全ロープ・ガードコーン・コーンバー・救急用品・空気呼吸器類・可搬型マンホールファン及びダクト等）
- 11 通信運搬費（電話回線使用料を含む電話代・テレビ受信料・インターネット接続料・切手代・葉書代・銀行振込手数料等）